

# 令和4年度第7回袖ヶ浦市選挙管理委員会会議録

- 1 開催日時 令和4年9月1日（木）  
午前10時開会、午前10時15分閉会
- 2 開催場所 袖ヶ浦市役所 旧館3階大会議室
- 3 出席者 ・委員 御園豊委員長、山口貴一職務代理  
小尾明委員、岡田康正委員（欠席委員なし）  
・事務局 森事務局長、廣岡主任書記
- 4 傍聴定員と傍聴人数 傍聴定員5人、傍聴人数なし
- 5 議題

## 日程第1 会議録署名人の指名について

岡田委員とする。

## 日程第2 議件

議案第1号 選挙人名簿への登録者及び選挙人名簿からの抹消者  
並びに選挙人名簿登録者数の確定について

### ①説明

御園委員長）事務局に説明を求める。

廣岡主任書記）内容は資料のとおりで、6月21現在の選挙時登録者数54,056人に対し、登録者が683人、抹消者が732人で、今回登録者数は49人減の54,007人となっております。

### ②意見、質疑

意見質疑等なく、説明のとおり確定

議案第2号 選挙人名簿から抹消することについて

### ①説明

御園委員長）事務局に説明を求める。

廣岡主任書記）内容は資料のとおりで、住所を定めた年月日として戸籍の附票に記載された日後4か月を経過するに至ったことから、公職選挙法第30条の11第2項の規定により本日抹消する

ものです。

②意見、質疑

意見質疑等なく、説明のとおり確定

日程第3 その他

袖ヶ浦市議会議員及び袖ヶ浦市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について（協議）

①説明

御園委員長）事務局に説明を求める。

森事務局長）市議選・市長選の選挙費用の公費負担については、条例で限度額を定めているが、その額は公職選挙法施行令の規定による国政選挙における公費負担の限度額を準用している。今回、国政選挙の公費負担の限度額が引き上げられたことから、市議選・市長選の選挙費用の公費負担の限度額についても国に準じた額に改正しようとするものです。

なお、条例改正は市長の権限ですが、選挙費用に関するものであることから、選挙管理委員会として、市長に意見を提言することは可能であるため、協議事項として、提案するものです。

②意見、質疑

岡田委員） 引き上げの割合については、どのような考え方があるのか。

森事務局長）国からは、最近の物価の変動等とされておりませんが、令和元年10月の8%から10%への消費税増税も踏まえて改定されたものと思われまます。

岡田委員） この条例改正は、市の選挙に係るものか。

森事務局長）当市では、市長選挙が令和5年秋に、市議選が令和6年秋に行われると見込んでおり、それまでの改正であれば良いと考えますが、既に法が改正され施行されていることから、12月議会に上程し、改正しようとするものです。

御園委員長) 近隣市も国基準と同額で規定しているのか。

森事務局長) 市原市、君津地域3市、千葉県も同額となっています。

御園委員長) 本件について、市長に意見を提言する必要はないという  
ことよろしいでしょうか。

全委員) 了承